

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び宮田村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

#### 長野県告示第613号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和4年12月12日

長野県知事 阿部 守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
木曾郡木祖村(次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 変更後の指定施業要件
  - 立木の伐採の方法
    - 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び木祖村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

#### 長野県告示第614号

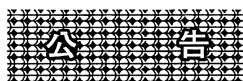
土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の一部について指定を解除します。

令和4年12月12日

長野県知事 阿部 守一

- 一部について指定を解除する区域の名称  
宮ノ平イ
- 一部について指定を解除する区域  
南佐久郡北相木村のうち別図に示す区域(別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県佐久建設事務所に備え置いて縦覧に供します。)

砂防課



#### 公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和4年12月12日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カインズ新佐久平店

佐久市佐久平駅南土地区画整理事業4街区

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社カインズ

埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

3 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更  
(変更前)

名称	代表者氏名	住所
株式会社カインズ	高家 正行	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号
未定	—	—
株式会社ワークマン	小濱 英之	群馬県伊勢崎市柴町1732番地
未定	—	—
未定	—	—

(変更後)

名称	代表者氏名	住所
株式会社カインズ	高家 正行	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号
株式会社ジーユー	柚木 治	山口県山口市佐山10717番地1
株式会社ワークマン	小濱 英之	群馬県伊勢崎市柴町1732番地
未定	—	—
未定	—	—

4 変更した年月日

令和4年11月11日

5 届出年月日

令和4年11月30日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

7 縦覧の期間

令和4年12月12日から令和5年4月12日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和4年12月12日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カインズ新佐久平店

佐久市佐久平駅南土地区画整理事業4街区

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社カインズ

埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

## 3 変更しようとする事項

## (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売事業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社カインズ	午前6時30分 (年間5日間、午前6時)	午後9時
未定	—	—
株式会社ワークマン	午前10時	午後8時
未定	—	—
未定	—	—

(変更後)

小売事業者名	開店時刻	閉店時刻
株式会社カインズ	午前6時30分 (年間5日間、午前6時)	午後9時
株式会社ジュー	午前10時 (年間5日間、午前6時)	午後8時 (年間5日間、午後10時)
株式会社ワークマン	午前10時	午後8時
未定	午前10時	午後10時
未定	午前10時 (年間5日間、午前6時)	午後7時 (年間5日間、午後10時)

## (2) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

	時間帯
1	午前6時から午後9時まで
2	午前6時から午後9時まで
3	—
4	午前6時から午後9時まで
5	—
6	—

(変更後)

	時間帯
1	午前6時から午後9時まで
2	午前6時から午後9時まで
3	午前6時から午後9時まで
4	午前6時から午後9時まで
5	午前6時から午後9時まで
6	午前6時から午後9時まで

## 4 変更する年月日

令和4年12月1日

- 5 届出年月日  
令和4年11月30日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所  
長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課
- 7 縦覧の期間  
令和4年12月12日から令和5年4月12日まで
- 8 意見書の様式  
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。
- 9 意見書の提出先  
長野県産業労働部産業政策課又は佐久地域振興局商工観光課

産業政策課

## 公告

肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第30条第7項の規定により、普通肥料の検査の結果を次のとおり公表します。

令和4年12月12日

長野県知事 阿部守一

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析検査		保証票の検査	その他の検査	
			項目	指摘事項			
乾燥菌体肥料	株式会社みすずコーポレーション	みすず有機菌体肥料	主成分- TN、TP	-	-	-	

- (注) 1 分析検査及びその他の検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表し得るように必要袋数(ばらの場合には必要部位数)を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。
- 2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。
- 3 主成分の略称は次のとおりである。  
TN - 窒素全量、TP - リン酸全量

農業技術課

## 公告

木曽郡上松町における県営ひのきの里地区野尻換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和4年12月12日

長野県知事 阿部守一

- 1 縦覧に供する書類  
県営ひのきの里地区野尻換地区土地改良事業換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間  
令和4年12月13日から令和5年1月16日まで
- 3 縦覧の場所  
木曽郡上松町役場(産業観光課)

農地整備課

## 公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり二級建築士の免許を取り消しました。

令和4年12月12日

長野県知事 阿部 守一

- 1 免許の取消しをした年月日  
令和4年12月7日
- 2 免許の取消しを受けた建築士の氏名及びその者の登録番号  
三 溝 功 晴  
二級建築士 長野第10411号
- 3 免許の取消しの理由  
建築士法第9条第1項第2号に該当するため（死亡による）

建築住宅課

## 公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和4年12月12日

長野県諏訪建設事務所長 胡桃 敏 成

- 1 許可番号  
令和4年10月21日 長野県諏訪建設事務所指令4諏建第153-4号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
諏訪市大字四賀字赤沼1628-1、1630、1640-1、1640-3
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
東京都渋谷区代々木1-35-4 代々木クリスタルビル7F  
株式会社サンフジ企画 代表取締役 末 吉 糧  
大阪府大阪市中央区農人橋2-1-36  
大和リース株式会社 代表取締役 北 哲 弥

都市・まちづくり課